

【平成 29 年 6 月 27 日放送分「元気・長生き・シニアライフ！」ダイジェスト】

YBC ラジオ番組「ゲツキンラジオぱんぱかば〜ん」内「元気・長生き・シニアライフ！」コーナーに当広域連合職員が出演し、医療費の負担を減らしていくために、自分の保険料と医療費を確認することが大切であることをお話ししました。

- ・平成 20 年に後期高齢者医療制度が作られてから、後期高齢者の保険料は低く抑えられてきたが、その一方で、医療費は伸び続けており、その多くが税金や、74 歳以下の保険料から支払われる「後期高齢者支援金」でまかなわれてきた。そこで国は、高齢者と若い世代の負担が公平になるよう、数年をかけて進めることにした。
- ・具体的には、これまで「特例」として保険料を軽減されてきた一部の後期高齢者の軽減率が小さくなり、その分、該当者の保険料が平成 29 年度から上がる可能性がある。
- ・県内では、7 月 15 日頃に各市町村から「保険料決定通知書」が送付されるので、そこで今年度の保険料額を確認していただきたい。
(通知書の名称は各市町村ごとに異なる場合があります)
- ・また、後期高齢者の方に対し、7・11・3 月の年 3 回、「医療費のお知らせ」を送付している。
そこには、被保険者の方が「いつ」「どの医療機関を」「何回」受診して「医療費総額がどのくらいかかったか」が記載されており、病院や薬局に限らず、柔道整復やあんま・はり灸・マッサージを受けた分についても書かれている。これを見て受診内容や回数に間違いがないか、その受診が必要なものかどうかを改めて確認してほしい。